

物品等に係る模擬入札の実施について

春日部市契約課

初めて埼玉県電子入札共同システムによる物品売買等に関する電子入札に参加される事業者や入札手順などを確認したい事業者を対象に、模擬入札を実施します。

模擬入札への参加は「任意」です。操作に慣れる機会ですので、是非ご参加ください。

1 参加条件

春日部市の「物品売買等競争入札参加資格者名簿」に登載され、電子証明書（ICカード）の利用者登録が完了している事業者の方。

2 模擬入札実施上の名簿登録業種

模擬入札では、登録された名簿の業種は問いません。仕様書に示す案件の取り扱いがある事業者として、入札に参加してください。

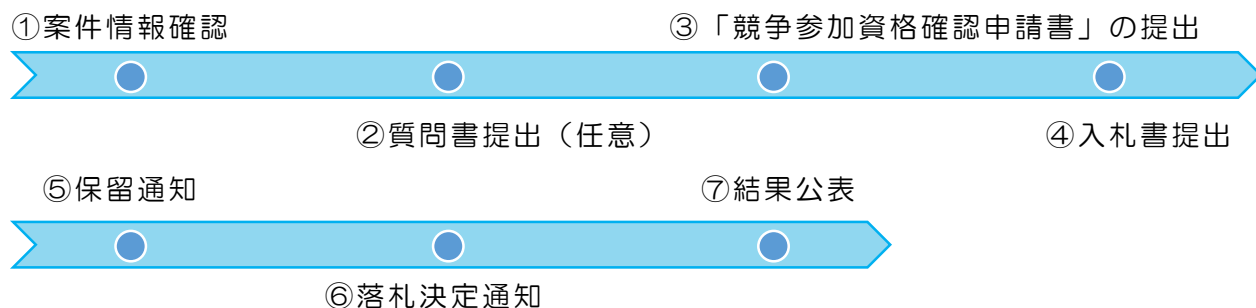
3 一般競争入札実施上の注意事項

一般競争入札は、参加要請の通知やメールなど、個別の事前連絡はありません。

案件については埼玉県入札情報公開システムで仕様書等入札公告の掲載をするほか、春日部市公式ホームページにも公告日別に案件名の一覧の掲示を行います。

4 模擬入札の流れ

電子入札システムの「一般競争入札方式（標準型）」方式を使用する事後審査型により実施します。



手続きを行うシステム

- ①は「電子入札システム」又は「入札情報公開システム」
- ②～⑥は「電子入札システム」（電子証明書が必要）
- ⑦は「入札情報公開システム」

① 案件情報確認

発注情報を検索し、仕様書等のファイルをダウンロードしてください。

② 質問提出（任意）

模擬入札では質問書の提出は必須ではありません。質問書提出機能を確認される場合は、ご提出ください。

③ 「競争参加資格確認申請書」の提出

締切日時までに提出してください。ファイルの添付は不要です。

④ 入札書提出

「競争参加資格確認申請書」締切日時後に、「競争参加資格確認通知書」を確認し、入札書締切日時までに「入札書」を提出してください。入札書には、「入札金額」と「くじ入力番号」を入力してください。「内訳書」の添付は不要です。

⑤ 保留通知

開札後に発注者が「保留通知書」を発行します。本来であれば、必要に応じて落札候補者から事後審査書類をご提出いただきますが、模擬入札のため、省略します。

⑥ 落札決定通知

落札者は「落札者決定通知書」を確認してください。

⑦ 結果公表

5 システム操作方法について

各システム操作方法については、別添のマニュアルのほか、下記のマニュアルをご参照ください。

● 埼玉県ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/manual.html>)

▶ システムの操作（模擬入札／操作マニュアル） ▶ 操作マニュアル

5 問い合わせ

システム操作に関すること

システム操作以外

埼玉県電子入札ヘルプデスク（平日の8:30～17:00）

春日部市役所契約課

電話番号 048-830-2263

電話番号 048-736-1128

FAX 048-830-4914

FAX 048-734-5516

電子メール a5770-07@pref.saitama.lg.jp

電子メール keiyaku@city.kasukabe.lg.jp